

平成 24 年 5 月 9 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユナイテッドアローズ
代表取締役 社長執行役員
竹 田 光 広
(コード番号：7606 東証第一部)
問合わせ先
計画管理室長 丹 智 司
電 話 番 号 03-5785-6637

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 9 日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を平成 24 年 6 月 27 日開催予定の当社第 23 回定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の多岐に亘る事業拡大の可能性に備え、事業目的を追加・変更するとともに、用語および表現等の統一や見直しを図り、号数の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであり、表中の括弧書きおよび太字にて説明をしております。また、新たな文言には下線を付しております。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 27 日

以 上

【別紙】

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。
1. 紳士服・婦人服・子供服並びに靴・鞆・時計・眼鏡・傘・帽子・服飾品・寝具・室内装飾品・音響機器・家庭用電気製品・家具・食器・化粧品・タオル・ペット用品・日用雑貨品・宝飾品の企画・輸出入・販売及び食料品の輸出入・販売 (現行第1号に第8号、第10号の一部を統合、一部新設)	(変更案第1号に統合)
2. 前一号に掲げる商品の通信販売 (現行第2号に第3号を統合)	1. 紳士服・婦人服・子供服並びに靴・鞆・時計・眼鏡・傘・帽子・服飾品・寝具・室内装飾品・音響機器・ <u>電子メディアを含むソフトウェア</u> ・家庭用電気製品・書籍・ <u>車両</u> ・家具・食器・化粧品・タオル・ペット用品・日用雑貨品・宝飾品・ <u>植物</u> ・食料品の企画、輸出入、 <u>小売販売</u> 、 <u>卸販売</u> 、 <u>委託販売</u> 並びに <u>レンタル</u> 及び <u>リース</u> (変更案第2号に統合)
3. インターネットを利用した上記一号に掲げる商品の販売	2. 前一号に掲げる商品の通信販売及びインターネットを利用した商品の販売 (変更案第2号に統合)
4. 店舗開発・マーケット開発・ホテル開発・環境開発・都市開発に関する宣伝・調査・企画・コンサルタント業 (現行第4号から移設、一部新設)	(変更案第3号に移設)
5. レストラン・喫茶店の経営 (現行第5号に第6号を統合)	3. 店舗・マーケット・ホテル・環境・都市の企画、調査、開発、 <u>運営</u> 、宣伝及びコンサルタント業 (変更案第4号に統合)
6. レストラン・喫茶店における人材の養成	4. <u>飲食店</u> 及び <u>喫茶店</u> の経営並びにその人材の養成 (変更案第4号に統合)
7. 不動産の売買、賃貸借及び管理 (現行第7号から移設、一部新設)	(変更案第5号に移設)
8. 生花の販売	5. 不動産の売買、賃貸借、 <u>維持</u> 及び <u>管理</u> 並びに <u>建物</u> の <u>内外装</u> の企画、設計及び <u>監修</u> (変更案第1号に統合)

現行定款	変更案
9. 広告、宣伝に関する企画・製作 (現行第9号から移設)	(変更案第6号に移設) 6. 広告及び宣伝に関する企画及び製作
10. 出版業並びに書籍の販売 (現行第10号から移設、一部新設)	(変更案第1号および第7号に移設) 7. <u>出版物の企画及びデザインの監修並びに出版業</u>
11. 古物売買並びにその受託販売 (現行第11号から移設)	(変更案第8号に移設) 8. 古物売買及びその受託販売
12. 酒類の輸入及び販売 (現行第12号から移設)	(変更案第9号に移設) 9. 酒類の輸入及び販売
13. 加工・修理・クリーニング業 (現行第13号から移設)	(変更案第10号に移設) 10. 加工、修理及びクリーニング業
(新設)	11. <u>特許権・実用新案権・意匠権・商標権等の知的財産権の取得、売買及びライセンス</u>
(新設)	12. <u>美容施設・文化教養施設・保養所の企画、設計、監修及び運営</u>
(新設)	13. <u>労働者派遣事業、有料職業紹介事業及び人材コンサルタント業</u>
14. 前各号に付帯関連する一切の業務	14. (現行どおり)

以 上